

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 2,959,703	千円 349,564	千円 528,912	% 17.9	% 19.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 117,004 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
4年度	人 108	千円 453,647	千円 26,422	千円 165,847	千円 645,916	千円 5,981	千円 6,317

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和５年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
米子市水道局	49.0 歳	356,758 円	508,603 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事 業 者	歳		円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米子市水道局	米子市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（４年度） 1,536 千円	1人当たり平均支給額（４年度） 1,338 千円
（４年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.0 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.95 ）月分	（４年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.95 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（５年４月１日現在）

米子市水道局	米子市（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 割増率2～45%） 1人当たり平均支給額 0 千円 19,481 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 割増率2～45%） 1人当たり平均支給額 2,142 千円 20,335 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、４年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			８０３ 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			２２,９４２ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			３２.４ ％	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （４年度決算）	左記職員に対する支給 単価
水源勤務職員 手当	浄水課職員	高圧電動機運転 業務及び塩素取 扱業務	２８８ 千円	日額２００円
停水処分業務 従事手当	営業課収納担当職 員	停水処分業務	３２５ 千円	１件当たり５００円
劇薬取扱手当	水質管理課職員	水質検査業務	１９１ 千円	日額１５０円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	９,１４５ 千円
職員１人当たり平均支給年額 （令和４年度決算）	９２ 千円
支給実績（令和３年度決算）	１１,９６７ 千円
職員１人当たり平均支給年額 （令和３年度決算）	１１８ 千円

- （注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （４年度決算）	支給職員１人当た り平均支給年額 （４年度決算）
扶養手当	・ 配偶者 月額６,５００円 ・ 子１人につき 月額１０,０００円 ※１６～２２歳の子の 加算額 月額５,０００円 ・ その他の扶養親 族 月額６,５００円	同じ		１５,６０６ 千円	２５１,７１０ 円
住居手当	・ 月額１６,０００円を 超える家賃を支払 っている職員	同じ		３,７６１ 千円	２６８,６４３ 円

	家賃の額に応じて 月額28,000円まで				
通勤手当	・ 交通機関等利用者 運賃等の額に応じて月額55,000円まで ・ 自家用車等使用者 通勤距離に応じて月額1,600～40,000	同じ		4,413 千円	49,584 円
管理職手当	・ 課長級以上の職員に対し、役職に応じて月額47,800円～75,200円	同じ		6,257 千円	695,222 円
夜間勤務手当	・ 午後10時から翌日午前5時までの間、勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の10分の25	同じ		2,043 千円	170,250 円
宿日直手当	・ 宿日直勤務 1回につき4,400円	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	・ 課長級以上の職員が必要により、勤務時間以外に勤務したとき 週休日又は休日等1回につき5,000円～8,000円を支給 平日0時～5時の1回につき2,500円～4,000円を支給	同じ		197 千円	28,143 円
単身赴任手当	・ 公署を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額30,000円＋距離に応じた加算額	同じ		0 千円	0 円